

地域で公園を守るボランティア活動

# ふれあいパーク



みんなで  
つくろう  
ステキな公園



# ふれあいパーク活動とは

近くの公園を  
皆が気持ちよく  
利用できるよう、  
自分たちで綺麗に  
したい!



自分たちの地域を  
花でいっぱい  
したい!



子どもたちが  
安全に遊べるように  
公園を守りたい!

会社として  
地域に貢献したい!

## 皆さんの身近な公園で、こんな活動をしてみませんか?

ふれあいパーク活動とは、地域で作ったグループで、身近な公園を決めていただき、清掃や花壇作り等のボランティア活動や様々なイベントを行う制度です。

「地域の庭」である公園をふれあいの場として、ラジオ体操、お祭り等で有効活用していただければと思います。

また、「ふれあいパーク活動」を行う皆さまに、日常活動として公園の清掃をお願いしています。清掃活動に対しては、活動開始時に清掃用具を提供いたします。その後は、清掃活動費の一部として活動支援金を支給します。

大田区は、皆さまのアイデアが実現できるように「ふれあいパーク活動」をサポートします。わからないこと、困ったことがあればお気軽にご相談ください。





# Q&A

**Q** 具体的にどのような活動を行うのですか？

**A** 以下の活動のうち、いずれか1つ以上を行います。  
① 運営活動…花壇づくり、季節の行事等。  
② 日常活動…清掃（週1回以上、ゴミの分別含む。）  
③ 点検活動…公園施設（ベンチ、水飲場、園内灯、遊具）の点検

**Q** 「活動支援金」は何に使えるのですか？

**A** 清掃活動に伴う日常連絡費や消耗品費などの一部として活用してください。

**Q** 危険な遊具や、手入れの必要な植栽に気が付いたときはどうしたらよいですか？

**A** 危険な遊具を発見した場合は、各地区の担当課が対応いたしますので速やかにご連絡ください。また、植栽が傷んでいる場合に、皆さまで手当てが可能とされる場合は、その場で処置を行っていただき、活動連絡書による連絡をお願いします。それ以外の施設の問題については、同様に各地区の担当課にご連絡ください。

**Q** ふれあいパークの活動中にケガをした時はどうしたらよいですか？

**A** 区でボランティア保険に加入しています。病院にかかるときにその旨を申出てください、各地区の担当課にご連絡ください。

**Q** ふれあいパーク活動に関して、どのような行為が禁止されていますか？

**A** ① 営利を目的とする行為・宗教的行為  
② 特定の政党、政治団体の利害に関する行為  
③ 公園を私物化する行為  
④ 公園利用者および近隣住民の迷惑となる行為  
⑤ 大田区立公園条例に違反する行為  
⑥ 上記に定めるもののほか、公序良俗に反する行為

ふれあいパーク活動の  
禁止事項





# ふれあいパーク活動の 参加手続きについて



## 参加資格

公園のある地域のボランティア、NPO、町会、自治会、商店会、学校、シニアクラブ、企業、法人などの会員5名以上で組織されたグループ

## 対象となる公園

大田区立の公園、児童公園、児童遊園、緑地

## 活動期間

毎年4月から翌年の3月までの1年間（翌年以降も継続申請すれば、活動を継続することができます。）

## 募集・受付

活動団体の募集について、ふれあいパーク活動ニュース、ご案内チラシ、ホームページ、大田区報等でお知らせし、年度途中でも随時受付します。  
「ふれあいパーク活動申請書」を各地域庁舎の担当課の窓口へ提出してください。

## 承認通知

申請書を審査し、承認を受けた団体には、ふれあいパーク活動に参加することを承認した旨通知します。

## プレートの設置

活動を行う公園には、団体名を入れたプレートが大田区が設置します。

## 支援金等

(清掃活動を行う団体のみ)

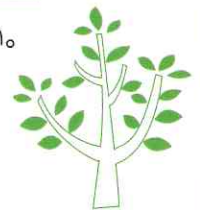
- (1) 支援金  
500㎡未満は月額3,000円、500㎡以上～1,000㎡未満は月額5,000円、  
1,000㎡以上は月額7,000円（公園面積により異なります。）
- (2) 清掃用具一式（活動開始時）

## 活動連絡

活動日程及び活動報告を各地区の担当課に毎月報告してください。

## その他

活動については、区でボランティア保険に加入します。



### 問合せ・受付は…

担当地区	担当課	電話
大森地区	地域基盤整備第一課 管理係	電話 5764-0629 FAX 5764-0633
調布地区	調布地域基盤整備事務所	電話 3726-4300 FAX 3726-4318
蒲田地区	地域基盤整備第二課 公園管理	電話 5713-1118 FAX 5713-2009
糀谷・羽田地区	糀谷・羽田地域基盤整備事務所	電話 3741-1946 FAX 3744-8955

### 全般的なご相談は…

道路公園課 公園管理	電話 5744-1319 FAX 5744-1527
------------	-------------------------------